

令和2年度第4回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和2年10月30日（金）午後7時から午後8時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 7名 石垣哲男委員 稲垣佐登史委員 梅田和寛委員
式守晴子委員 鈴木謙市委員 鈴木隆之委員
仲村泰則委員

(2) 事務局

健康福祉部

介護保険課 徳田純一課長 大村貴弘課長補佐 中澤学主幹 國分宏時副主幹
寺田達弘副主幹 中村寿晃副主幹 近藤大照

高齢者福祉課 渡辺貴史（次長兼）課長 鈴木勝己担当課長
亀田岳史専門監兼課長補佐

4 傍聴者 0名

5 議事内容

(1) はままつ友愛の高齢者プラン（案）について

(2) はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤 大照

7 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

(1) はままつ友愛の高齢者プラン（案）について

(会長)

議事 1 点目、「はままつ友愛の高齢者プラン（案）について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 1、資料 2、資料 3 について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A 委員)

P38 の浜松市独自の事業である「浜松ウエルネスプロジェクト」について取組の詳細を伺いたい。

(事務局)

概要については P39 に記載しているとおり。健康についての検証や実際にどういった活動を行えば市民の皆様の健康状態を維持できるかということを中心に、P39 の中央部分にあるように「浜松ウエルネス推進協議会」として官民連携で事業を推進していくものである。予防・健康事業について民間企業から行政へ提案をいただくことや、行政から民間企業に提案を行うことを通じ、民間企業が持っているヘルスケアの技術やサービス等を活用して新たなものを創出し市民へ展開していくというプロジェクトである。

(B 委員)

すでに「浜松ウエルネス推進協議会」はできているものなのか。また難しい言葉が多く出てくるが、用語集に言葉の解説は出てくるのか。この 2 点について教えてほしい。

(事務局)

用語集には記載をしている。「浜松ウエルネス推進協議会」はすでに活動を始めているものであり、御承知おきいただきたい。

(C 委員)

P63 の参考の部分に記載している「要介護認定結果詳細」にて約 6 割強の人が現状

維持・改善されているとある。また、P25 に要介護度が改善される人は全体の 17.8% という記載があるが、もっと「現状維持ができている」、さらに「中には改善している人もいる」ということを強調した方がよいのではないか。要介護度を持っている高齢者は身体が衰えていくことに不安を感じている。明るい情報もプランの中で記載していったほうがよいのではと思う。

「浜松ウエルネスプロジェクト」は 1 年ほど前からスタートしている。先日も「ベジファースト」のチラシを受付に置いたところ、多くの患者さんが興味を示してくれていた。そうしたお得感を加えながら、上手く活用することが大事なのではないか。

(事務局)

現状維持については、P25 の記載内容の修正を検討したい。「浜松ウエルネスプロジェクト」については、皆様の御協力をお願いしたい。

(D 委員)

P43 「リハビリテーションサービス提供体制の充実」の【施策の方向と主な事業】の 1 つ目に記載のある「リハビリテーションにかかる人材確保対策を推進する。」とは、今年度開始した「介護職員奨学金返済支援事業」に含めるということか。

(事務局)

現在の「介護職員奨学金返済支援事業」は、リハビリテーションにかかる人材は対象としていないため、範囲を広げていく予定として考えている。

(D 委員)

難しいところであるが、医療分野のリハビリ職は対象外なのか。

(事務局)

基本的に現状の当課で持っている予算としては、対象を介護事業に関わる人材としている。

(D 委員)

プランの記載に「介護事業に関わる」などの表現を追加した方が、分かりやすいのではないか。

(事務局)

そのように修正を行いたい。

(E 委員)

オレンジカフェは 2 年間で補助期間は終了するのか。

(事務局)

現行の制度は、立ち上げのための費用と月 2 万円を限度として 2 年間が対象となっている。今後の対応については検討していきたい。

(E 委員)

グループホームは、1 年に 18 床整備するとあるが、あまり多く整備する予定はないということか。

また成年後見制度の記載があるが、制度について高齢者夫婦や独居老人の方々に理解が得られるかが問題である。個人的にも独居の方に土地を貸していたが、すい臓がんで急死してしまい、後の対応で苦労している。自分の資金について人に相談するのはなかなか難しい。成年後見制度について周知を進め、利用を促進してほしい。

(事務局)

グループホームについては、3 か年の計画として現状の伸び数と高齢者の人数の増加を考慮して一定の伸び率で推移していくとし、現在の空き状況を踏まえて計画している。

(事務局)

成年後見制度については、平成 28 年度の法整備に基づき、上位計画である「地域福祉計画」の中で成年後見制度の基本計画を策定している。また中核機関を社会福祉協議会へ委託する等進めてはいるが、まだまだ周知が足りていないと感じている。今後もしっかりと周知に取り組んでいきたい。

(D 委員)

P47 に「生活支援体制づくり協議体の運営」という項目があるが、検討されている内容が実際に動き始める段階になって、支援についての記載がプランにないと動き出しができないのではないかと。計画の中に盛り込む必要性があるのではないかと。

(事務局)

実際には地域の人達の力を付けていくものであり、地域の人達が主体的に取り組んでいただく部分ではあるが、そこに対して行政としても支援をしていく必要があるため、プランに支援の文言を加えていく。

(2) はままつ友愛の高齢者プラン(案)のパブリック・コメントの実施について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プラン(案)のパブリック・コメントの実施について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料3について説明。>

(A委員)

案の公表先とあるが、『広報はままつ』等の広報誌に掲載する予定はあるか。

(事務局)

『広報はままつ』にはパブリック・コメントを実施しているという案内を掲載する予定である。

(B委員)

案の公表先に記載している課へ何えば、プラン(案)を見せてもらうことができるものなのか。

(事務局)

基本的には公表先にて配布を予定している。

(C委員)

平成15年からパブリック・コメントの制度が導入されているとあるが、毎回どのくらいの意見が集まるものなのか。

(事務局)

前々回が約100件程度、前回は55件ほどの意見の提出があった。実数としては市民等から8件、団体等から3件だった。例えば、地域包括支援センターの設置数検について、中学校区に1つの設置としてほしいなどの意見があったが、施策に関わる部分であり、「できる」、「できない」といった回答を行っている。また、健康寿命の延伸について、具体的な事業を記載してほしいといった意見があったが、3か年の計画であり、予算の都合上、可能な範囲で記載を行っている。質問してくださる人は、よく勉強されている印象がある。

(C委員)

2040年問題など将来に対して悲観的な考え方になるのではなく、明るいイメージ、持続ができていいる等、希望を与えるような記載もあってはいいのではないか。

(事務局)

市が作る計画であり、備えをしていきたいという形になってしまうことはご了承いただきたい。市民が将来に対し明るいイメージをもってもらうことについては、別途の方法があるのではないかと思う。

(B委員)

パブリック・コメントを行うにあたり、市としてどういう意見がほしいというものはあるのか。

(事務局)

基本的には行政が作るものであり、知識的にも行政よりに偏ったものができてしまうため、市民の目線から確認を行っていただきたいと考えている。特に分かりにくい点があるとプランを出す意味がなくなってしまう。行政の中で当たり前に使っている言葉一つであっても、市民にとって分かりにくい言葉であれば修正することで、多くの人に周知ができるものとしたいと考えている。

(B委員)

プランを見直してみると、難しい言葉が多く出てきているように感じる。用語集がひとつカギになるのではないか。

(C委員)

パブリック・コメントの意見提出様式において、市民からの意見がもらいやすいようにするために、簡単な選択肢や項目を設定することで、より意見をもらいやすくなるのではないか。

(事務局)

その点については検討させていただきたい。

(F委員)

「はままつの友愛の高齢者プラン」は、どのくらいの市民の方が知っているものなのか。また過去パブリック・コメント時において、HPの閲覧数や配布した数等のデータはあるのか。

(事務局)

実際にそうしたデータはもっていない。いただいた意見を踏まえて、今後はそうした確認も行っていきたい。

(F委員)

私自身も今回委員になってプランの存在を知った。市の職員の時間を割いてプラ

ン策定しているが、有効活用されているのか疑問に感じた。

(事務局)

計画を作成するにあたり、行政の独りよがりになってはいけないという部分から、3年に1度ではあるが、市民の皆様から意見をいただくという意図も含めて、パブリック・コメントという制度があると考えている。計画自体が市民の皆様にとどのくらい浸透しているかという問題については、従来までは厚い冊子であったこともあり、難しい部分があった。今回は抽出にはなるが、8ページの概要版を活用することで周知を図っていく。

(C委員)

プランができたことについて、マスコミから報道はされるものなのか。

(事務局)

完成した際には、マスコミに情報を伝える予定ではある。今回は、概要版も製作することから、マスコミへの投げ方については検討をしたい。

(F委員)

プランについて、介護の現場で働く人達はどのくらい知っているものなのか。PRの仕方はとても重要になってくる。新聞記事にしてもらうことなどを通じて、介護の現場で働く人から介護サービスを受ける人まで広まっていくのがいいのではないかと感じた。

(E委員)

施設の開設者が、行政の動きなどについて職員に向けて説明をしなければ伝わらないと思う。

現状一番の問題は、コロナである。施設内で感染症を出さない、また、インフルエンザの流行に備えて施設内の導線も含めて検討を進めている。

いつ何が起こるか分からない状況にあり、災害対策についても興味を感じ、話し合いを行っている。

(D委員)

完成したプランから実際の介護の動向が分かる。各法人はプランの内容から必要な事業と展開を考えていく。市から各事業所にプランの冊子が配られ、各法人の経営陣は目を通してしている。各法人の事業を計画するにあたり、指針となるプランの内容に沿っているものか確認をしている。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

3 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。
次回の会議については、来年1月下旬に開催を予定している。

4 閉会